中医協 総-1-1 30.12.5

## 新医薬品一覧表(平成30年12月12日収載予定)

No.	銘柄名	規格単位	会社名	成分名	承認区分	算定薬価	算定方式	補正加算等	薬効分類	ページ
1	ジャルカ配合錠	1錠		ドルテグラビルナトリウム/リル ピビリン塩酸塩	新有効成分含有医薬 品·新医療用配合剤		方式(I)	外国平均価格調整(引き下げ) 新薬創出等加算	内625 抗ウイルス剤(HIV感染症用薬)	2

	品目数	成分数
内用薬	1	1
計	1	1

## 新医薬品の薬価算定について

整理番号 18-12-内-1								
薬	効 分 類	625 抗ウイルス剤(内用薬)						
成	分 名	ドルテグラビルナトリウム/リル						
新導	薬収載希望者	ヴィーブヘルスケア (株)						
	売 名 規格単位)	ジャルカ配合錠(1錠) (1錠中、ドルテグラビル/リルピビリンとして50mg/25mg含有)						
効	能・効果	HIV-1感染症						
主な	は用法・用量	通常、成人には1回1錠(ドルテグラビルとして50mg及びリルピビリンとして25mg)を1日1回食事中又は食直後に経口投与する。						
	算定方式	類似薬効比較方式(I)						
算		成分名:①ドルテグラビルナトリウム ②リルピビリン塩酸塩 会社名:①ヴィーブヘルスケア(株) ②ヤンセンファーマ(株)						
定	比較薬	販売名(規格単位) 薬価(1日薬価) ① テビケイ錠50mg <sup>注)</sup> 3,248.50円 (50mg1錠) (3,248.50円) ② エジュラント錠25mg <sup>注)</sup> 2,108.70円 (25mg1錠) (2,108.70円) 注)新薬創出・適応外薬解消等促進加算の対象品目						
補正加算なし								
外国平均     (調整前)     (調整後)       価格調整     1錠     5,357.20円→5,350.90円				1				
算定薬価 1錠 5,350.90円(1日薬価:5,350.90円)								
		外 国 価 格	新薬収載希望者による市場規模予測					
1 3 米国 英国	国(NADAC)( 国	(82.6656) り, 093.20円) ※ 23.30ポント 3, 471.70円 38.52ユーロ 5, 084.60円 4, 278.20円		<ul><li> 予測販売金額</li><li> 7千人</li><li> 92億円</li></ul>				
` -	·考) 国(AWP) 10							
(注 (注 (注	<ol> <li>為替いは</li> <li>外国の価格を 平均価格を 上回るため</li> <li>米国(AWP)</li> </ol>	平成 29 年 10 月~平成 30 年 9 月の平均 路に大きな開きがあるので、調整した外国 を用いている (※は最低価格の 2.5 倍を が対象から除いた)。 ) は従来参照していた RED BOOK の価格 た国 (年月): 米国 (2017年11月)						
製造	造販売承認		薬価基準収載予定日	平成30年12月12日				

## 薬価算定組織における検討結果のまとめ

算定方式 類似薬効比		類似薬効比輔	交方式 ( I ) 第一回算定		組織	平成30年10月29日		
			新薬		最類似薬			
最	成分名		ドルテグラビルナトリウム/リル ピビリン塩酸塩		<ul><li>① ドルテグラビルナトリウム</li><li>② リルピビリン塩酸塩</li></ul>			
類似薬	イ. 効能・効果		<u>H I V – 1 感染症</u>		<ul><li>① HIV感染症</li><li>② 左に同じ</li></ul>			
選定の妥当	口. 薬理作用		HIVインテグラーゼ阻害作用/ 非ヌクレオシド系HIV逆転写酵 素阻害作用		<ol> <li>H I V インテグラーゼ阻害作用</li> <li>非ヌクレオシド系H I V 逆転写酵素阻害作用</li> </ol>			
性	ハ. 組成及び 化学構造		H CH <sub>3</sub> O ONa N N N N N N N N N N N N N N N N N N N		THO CH, O ONA O F F F F F F F F F F F F F F F F F F			
			NC CH3 CH3 · HCI CH3 · HCI CH3 · HCI CH3 · HCI		NC CH3 CH3 · HCI CN · HCI CH3 · HC			
	二. 投与形態 剤形 用法		<u>内用</u> <u>錠剤</u> <u>1日1回</u>		① 、(	② <u>左に同じ</u> ② <u>左に同じ</u> <u>日1回</u> 又は2回、② <u>1日1回</u>		
	画期性加算 (70~120%)		該当しない					
	有用性加算(I) (35~60%)		該当しない					
補	有用性加算(Ⅱ) (5~30%)		該当しない					
正加加	市場性加算 (I) (10~20%)		該当しない					
算	市場性加算(Ⅱ) (5%)		該当しない					
	小児加算 (5~20%)		該当しない					
	先駆け審査指定制度加算 (10~20%)		該当しない					
新薬創出·適応外薬解消 等促進加算			該当する(主な理由:希少疾病用医薬品として指定)					
当初算定案に対する新薬 収載希望者の不服意見の 要点								
上記不服意見に対する 見解			第二回算定組織	平成 年	月	日		